

報告書（2011年4月）

1. 食品添加物の新規指定

4月の新規指定はありません。

WTO 通報を終え、指定待ちの食品添加物

- 1) フルジオキシニル（ポストハーベスト、防カビ剤）
- 2) 2-(3-フェニルプロピル) ピリジン（香料）
- 3) 2,3-ジエチル-5-メチルピラジン（香料）
- 4) 6,7-ジヒドロキシ-5-メチル-5H-シクロペンタピラジン（香料）

現在、次の4品目が WTO 通報中です。

- 5) 3-メチル-2-ブテナール（香料）
- 6) 3-メチル-2-ブテノール（香料）
- 7) 1-ペンテン-3-オール（香料）
- 8) ピラジン（香料）

厚生労働省の薬事食品衛生審議会での審議が開始される品目

- 9) トリメチルアミン（香料）
- 10) イソキノリン（香料）
- 11) 亜塩素酸水

カルミン等のいわゆる国際汎用添加物の健康影響評価が、内閣府食品安全委員会で実施されます。カルミンについては、アレルギー問題の解決が課題です。

2. 食品の放射能問題

食品関係の話題は「放射能一色」といっても過言ではありません。

1) 規制（暫定規制）

4月4日、厚生労働省食安全部から、「食品中の放射性物質に関する暫定規制値の取扱い等について」が通知され、翌日の4月5日に魚介類の暫定規制が追加されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017z1u.html>

2) 検査体制

ゲルマニウム半導体検出器で食品中の放射性物質に関する検査実施可能な厚生労働省関係の機関は、6機関に過ぎません。

- ・行政機関：国立保健医療科学院、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター、神戸検疫所輸入食品・検疫検査センター、成田空港検疫所検査課の4機関
- ・登録検査機関：(財)日本食品分析センター（多摩研究所）、(財)食品環境検査協会（横浜事業所）の機関

尚、(財)日本食品分析センターの彩都研究所にも増設されるとの情報もあります。

3) 政府発行の証明書

4月21日、農林水産省大臣官房総括審議官（国際）から、「海外向けに輸出される農林水産物

及び食品等に関する証明書の発行について」が、都道府県宛に送付されました。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/kaigaimuke_tuuti.pdf

また、輸出食品等に対する放射性物質に関する検査の実施については、農林水産省のホームページに7機関が紹介されています。 <http://www.maff.go.jp/e/export/houshanou.html>

4) 海外における日本製品の規制

各国の輸入検査については、農林水産省のホームページに紹介されています。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

また、各国の規制等の動きは、日本貿易振興機構（JETRO）の「通商弘報」でも紹介されます。（有料です。）

尚、情報の検索に当たっては、農林水産省の「福島第一原子力発電所事故による農林水産物等への影響～関係府省庁等のサイトへのポータル～」が便利です。

http://www.maff.go.jp/noutiku_eikyo/index.html

5) WHOが発信する情報（日本における地震と津波）

WHO西太平洋地域事務局は、Situation Reportを出しています。その日本語訳（仮訳）も出ています。例えば、「WHO SITREP No.31」は、4月20日時点の報告です。

http://www.who.or.jp/index_files/whositrep_no31_20apr_jp_combined.pdf

本日（4月30日）時点での最新版は、「WHO SITREP No.31」（原文：英語）です。

<http://www.wpro.who.int/NR/rdonlyres/F4F7499E-0616-4C2B-9DFA-DFE3A51FF5EF/0/Sitrep3227April.pdf>

6) 出荷制限されたハウレンソウの流通

国が出荷停止を命じていた千葉県香取産のハウレンソウ 7,885 束が市場に出回ったと、26日、千葉県が発表しました（4月27日、日経新聞）。さらに、約 3,000 束が市場に流通し、出荷数は計 11,379 束だったと 28日に千葉県が発表しました（4月29日、朝日新聞）。

4月28日の朝日新聞によれば、出荷した農家は、通知を知っていたとのこと。これでは、「風評被害」を自らが生み出していると云わざるを得ません。残念なことです。

3. アレルギー表示の欠落（4月：3件）

- ・「オーストラリア産ホルモン焼用（味付・解凍）」 株式会社協立食品 4月6日
包装機の設定ミスにより、裏面ラベル（原材料名）が添付されなかったため、結果としてアレルギー物質（小麦）の表示が欠落した。
- ・「ウイニー（ウインナーソーセージ）」 東北日本ハム 4月16日
当該食品から原材料表示に記載のないアレルギー物質「卵」及び「乳」を検出したため。
- ・「味噌たまご」（煮たまご） 株式会社たまご倶楽部 4月25日

4. 安全性審査の手続きを経た遺伝子組換え食品及び添加物一覧

2011年3月18日現在

	名 称	2011年3月18日	2010年7月5日	2008年2月12日
食 品	じゃがいも	8 品種	8 品種	8 品種
	大豆	8 品種	7 品種	5 品種
	てんさい	3 品種	3 品種	3 品種
	とうもろこし	94 品種	70 品種	36 品種
	なたね	18 品種	15 品種	15 品種
	わた	24 品種	20 品種	18 品種
	アルファルファ	3 品種	3 品種	3 品種
食 品 添 加 物	A-アマラーゼ	6 品目	6 品目	6 品目
	キモシン	2 品目	2 品目	2 品目
	プルラナーゼ	2 品目	2 品目	2 品目
	リパーゼ	2 品目	2 品目	2 品目
	リボフラビン	1 品目	1 品目	1 品目
	グルコアマラーゼ	1 品目	1 品目	1 品目

5. IARC モノグラフの更新

4月13日、IARC モノグラフが更新されました。IARC モノグラフ第1～101巻で分類された物質について、物質名、CAS 番号、IARC グループ分けによるリストが掲載されました。

Group 1 ヒトに対して発がん性がある (107物質)

Group 2A ヒトに対しておそらく発がん性がある (59物質)

Group 2B ヒトに対して発がん性がある可能性がある (266物質)

Group 3 ヒトに対する発がん性については分類できない (508物質)

Group 4 ヒトに対しては発がん性がない (1物質)

6. 食品照射の化学安全における科学的意見 (EFSA Journal 2011;9(4):1930)

イオン化放射線が食品を通過するとき、ある種の炭化水素、2-アルキルシクロブタノン、コレステロール酸化物、フランなどを生ずる。これら物質のほとんどは他の加工処理でも食品中に生じるもので照射に限定されるものではありません。さらに、放射線照射により生じる量は熱処理で生じる量より高くはありません。2003年のSCFの意見以降、照射食品に関するいくつかの遺伝毒性試験が報告されています。少なくともいくつかの2-アルキルシクロブタノンが *in vitro* でDNA損傷を引き起こすかもしれないことを示唆しますが、*in vivo* 試験はありません。

しかし *in vitro* でのアルキルシクロブタノンの遺伝毒性メカニズムを考えるとヒトへの遺伝毒性はありそうもないと考えられます。他の放射線分解産物については、新しい毒性研究は報告されていません。生化学的効果に関する最近の文献は、2003年のSCFの意見を支持します。

唯一の新しい反証は高線量で照射された餌のみで飼育されたネコにおける白質脳症ですが、リスク評価に使えるメカニズムは確立されていません。限られた食品のみがEUで照射されるので、

直ちに懸念とはなりません。しかし、ヒトの健康のために、ネコの研究との関連性を明確にすべきです。

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/doc/1930.pdf>

7. 輸入食品の特徴的な食品衛生法違反事例（2011年4月）

- ・株式会社マルハニチロがベトナムから輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：エビフライ」の命令検査で、トリフルラリン 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社シンジージャパンがベトナムから輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：えび類」の命令検査で、トリフルラリン 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・双日株式会社がベトナムから輸入した「冷凍養殖むき身えび」の命令検査で、トリフルラリン 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・石光商事株式会社がベトナムから輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：他の野菜調整品」の命令検査で、トリフルラリン 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社極洋がベトナムから輸入した「冷凍養殖むき身えび 加熱加工用」の命令検査で、トリフルラリン 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・タイランドフィッシャリージャパン株式会社がベトナムから輸入した「冷凍むきえび」の命令検査で、トリフルラリン 0.004ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社極洋がベトナムから輸入した「無加熱摂取冷凍食品：えび類」のモニタリング検査で、スルファジメトキシシン 0.05ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社クローバートレーディングが中国から輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：うなぎ蒲焼キザミ」の命令検査で、ロイコマラカイトグリーン 0.11ppm、フラゾリドン(AOZとして) 0.002ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社カーギルジャパンがベネズエラから輸入した「生鮮カカオ豆」の命令検査で、一律基準を超えて 2,4-D が 0.32ppm、0.04ppm 及び 0.03ppm 検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・伊藤忠食糧販売株式会社がエクアドルから輸入した「生鮮カカオ豆」の命令検査で、一律基準を超えて 2,4-D が 0.02ppm 及び 0.006ppm 検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・三菱商事株式会社がガーナから輸入した「生鮮カカオ豆」の命令検査で、一律基準を超えてフェンバレレートが 0.03ppm 検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社ヤマヤ山本が台湾から輸入した「生鮮にんじん」の命令検査で、一律基準を超えてアセフェートが 0.03ppm 検出され成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・大興物産株式会社が中国から輸入した「生鮮にんじん」の命令検査で、トリアジメノール 0.2ppm 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・有限会社グローバルグリーンが中国から輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：アスパラガス」の命令検査で、一律基準を超えてアンメリンが 0.02ppm 検出され成分規格不適合

となり、廃棄、積戻し等が指示されました。

- ・兵庫県貿易株式会社が中国から輸入した「加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱）：アスパラガス」の命令検査で、一律基準を超えてアンメリンが **0.03ppm** 検出され成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社篠原商店が中国から輸入した「乾燥黒きくらげ」の命令検査で、クロルピリホス **0.03ppm** 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・ティ株式会社が香港から輸入した「乾燥きくらげ」の命令検査で、クロルピリホス **0.06ppm** 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社タイオリエント商事がタイから輸入した「生鮮コブミカンの葉」の命令検査で、プロフェノホス **1.9ppm** 検出による成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社イトーヨーカ堂が台湾から輸入した「生鮮バナナ」のモニタリング検査で、一律基準を超えてアセタミプリドが **0.04ppm** 検出され成分規格不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・威亞日本株式会社がエジプトから輸入した「ビスケット」の自主検査で、指定外添加物 **TBHQ 1 μ g/g** が検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・有限会社フェデラルトレーディングカンパニーがブラジルから輸入した「ビスケット類」の自主検査で、指定外添加物 **TBHQ 1 μ g/g**、**2 μ g/g** 及び **7 μ g/g** が検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・有限会社沖縄農興が台湾から輸入した「スナック菓子類：ポテトチップス」の自主検査で、指定外添加物 **TBHQ 2 μ g/g** が検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社 JS インターテックがフィリピンから輸入した「スナック菓子類」の自主検査で、指定外添加物 **TBHQ 1 μ g/g** が検出され、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・株式会社 IDC フーズがインドから輸入した「その他の野菜調整品」の行政検査で、安息香酸ナトリウム検出による使用基準不適合（対象外使用）となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・海興物産株式会社がシンガポールから輸入した「無調味乾燥品：さめ・えい」の自主検査で、二酸化硫黄 **0.121g/kg** 検出による使用基準不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・友盛貿易株式会社が台湾から輸入した「タピオカデンプン（糖化用を除く）」の自主検査で、二酸化硫黄 **0.031g/kg** 検出による使用基準不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・サクラトレーディング株式会社がニュージーランドから輸入した「その他のジャム」の行政検査で、ソルビン酸カリウムが検出による使用基準不適合（対象外使用）となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・サクラトレーディング株式会社がニュージーランドから輸入した「マスタード調整品」の行政検査で、ソルビン酸カリウムが検出による使用基準不適合（対象外使用）となり、廃棄、積戻し等が指示されました。
- ・有限会社トミススポーツインポートが米国から輸入した「清涼飲料水」の自主検査で、アセスルファムカリウム **0.53g/kg** 検出による使用基準不適合となり、廃棄、積戻し等が指示されました。

*アセスルファムカリウムの使用基準：飲料水 **0.50g/kg** 以下

- ・興和株式会社が中国から輸入した「食品添加物：リン酸」の自主検査で、成分規格不適合（比

重不適)とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

*比重 1.579 以上

- ・有限会社 AFCO が中国から輸入した「食品添加物：炭酸水素ナトリウム」の自主検査で、成分規格不適合（塩化物 不適）とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

*塩化物 0.021%以下

- ・エコサイエンス株式会社がフィリピンから輸入した「食品添加物：カラギナン（加工ユーケマ藻類）」の自主検査で、成分規格不適合（ナトリウム 不適（2%））とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

*ナトリウム 1.0%以下

（作成：2011年4月30日）